

令和元年度「希望郷いわて 元気・体力アップ 60 運動」実施要項

I 希望郷いわて元気・体力アップ 60 運動の趣旨

- ・ 体力向上を目指して、子供が1日に合わせて60分以上運動（遊び）やスポーツに親しむために、学校等が家庭・地域と連携して運動習慣形成に向けた環境づくりに取り組む。
- ・ 肥満予防等の健康課題解決のために、望ましい食習慣及び基本的な生活習慣の形成と60運動による運動習慣の形成を関連させながら取り組み、健康教育の充実に資する。

II 学校等における環境づくりの推進

1 学校等における体力向上取組の実施

学校等は、県体力・運動能力調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を活用し、子供が運動の楽しさを味わい、運動習慣を身に付けることのできる取組を次の3つの視点から学校等の実態に応じて実施する。

視点1 体育科・保健体育科の授業等の改善により、運動遊びに対する動機付けを図る。

【例：できる喜びの保障（実態に応じた教材の工夫・運動を通じた学習時間の確保・場や学習カードの工夫等）】

視点2 体育科・保健体育科授業等以外の取組を工夫することにより、運動遊びの習慣化を図る。

【例：業間や放課後の取組（時間確保・環境整備・授業との連動）・オリパラ教育等】

視点3 家庭・地域と連携した取組を工夫することにより、運動遊びの習慣化を図る。

【例：徒歩通学奨励・60運動 [ステップ 8000!] チャレンジカード・プレイリーダー等】

2 県体力・運動能力調査結果個票の配付

学校等は、県体力・運動能力調査集計ソフト等を活用し、保護者へ個票を配付することにより、保護者の啓発を行う。

III 県教育委員会における環境づくりの支援

1 学校等への支援

(1) 「ステップ 8000!」の取組に向けた歩数計の貸出

県教育委員会は、1日に8000歩以上の活動に取り組む「ステップ 8000!」の推進を図り、各教育事務所で保管している歩数計を学校等に貸し出す。「見える化」による運動遊びへの意欲を喚起することにより、運動習慣形成に向けた契機とする。

※ 貸出期間は原則1か月。歩数計の電池代は、当方で負担できません。

(2) 体力向上取組に係る訪問

県教育委員会は、体力向上取組に課題のある学校等に指導主事を派遣し支援にあたる。派遣に係る旅費は、県教育委員会が負担する。

(3) 体力向上取組事例の集積と情報発信

県教育委員会は、岩手教育情報交流ネット「@ひろば」の保健体育課ページ内にある『体力向上取組事例』のボックスに、各学校で実施されている60運動の推進に係る「実施計画」「運動メニュー」「学習プリント」等を集積する。

※ 集積する各種資料は、各教育事務所が学校等に依頼し、写真掲載も含め承諾を得たものとする。

2 学校等が家庭と連携を図るための支援

(1) 60運動 [ステップ8000!] チャレンジカードの送付

県教育委員会は、学校等及び家庭における運動遊びやスポーツの計画立案を支援するカードを小学校に送付する。小学校用と併せて中学校用のカードについては、データを県教育委員会ホームページ及び岩手教育情報交流ネットに掲載する。

※ 小学校用のカードは一方の面が低学年用、もう一方の面が中高学年用を想定して作成しているが、学校等の裁量により家庭との連携を図りながら効果的に活用する。

(2) 県教育委員会が作成した健康教育に係る指導資料の活用の周知

県教育委員会は、「岩手型肥満解消ぺっこアプローチハンドブック」、「やってみよう!しゃがみこみ(小)/Let'sTry!しゃがみこみ(中高)」、「もうぺっこ噛みましょう!みんなで取り組むカミカミ運動」の活用について会議等で周知を図る。

(3) 教育振興運動・PTA活動等の支援

県教育委員会は、教育振興運動実践区における研修会や学校等のPTA事業等において、体力向上をテーマとして取り上げる際、要請に応じて指導主事を派遣し、本運動の啓発を図る。派遣に係る旅費は、県教育委員会が負担する。

3 学校等が地域と連携を図るための支援

(1) 地域スポーツ指導者リストの作成

県教育委員会は、体育授業や放課後・長期休業中の体力向上に係る取組に協力できる地域スポーツ指導者(総合型地域スポーツクラブの指導者や各市町村スポーツ推進委員等)リストを作成し、学校等に情報提供する。

※ 地域スポーツ指導者との日程及び派遣に係る条件等の調整については、学校等が地域スポーツ指導者と直接行う。なお、これに係る経費は当方で負担できません。

(2) スポーツ教室リストの作成

県教育委員会は、総合型地域スポーツクラブにおいて実施される児童生徒を対象としたスポーツ教室等のリストを作成し、学校等に情報提供する。